

執行機関

XII 執行機関

80. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区分 区名	総数			事務系						福				
	数		構成比	事務	社会教育		構成比	福祉	保育士					
総数	56,609	(29,494)	100.0	27,122	(11,232)	58	(22)	27,181	(11,254)	48.0	1,814	(1,217)	10,623	(10,271)
千代田	917	(383)	100.0	546	(206)	-		546	(206)	59.5	13	(7)	89	(87)
中央	1,315	(683)	100.0	616	(270)	-		616	(270)	46.8	26	(14)	215	(211)
港	1,877	(900)	100.0	940	(383)	1		941	(383)	50.1	61	(50)	304	(274)
新宿	2,497	(1,245)	100.0	1,225	(506)	5	(2)	1,230	(508)	49.3	126	(85)	428	(400)
文京	1,584	(865)	100.0	727	(337)	-		728	(337)	46.0	47	(35)	294	(282)
台東	1,528	(719)	100.0	1,014	(449)	1	(1)	1,015	(450)	66.4	29	(19)	164	(156)
墨田	1,830	(904)	100.0	1,003	(400)	-		1,003	(400)	54.8	43	(22)	377	(363)
江東	2,523	(1,368)	100.0	1,173	(459)	2	(1)	1,175	(460)	46.6	24	(12)	563	(554)
品川	2,354	(1,292)	100.0	974	(419)	2		976	(419)	41.5	44	(24)	667	(628)
目黒	1,926	(1,057)	100.0	892	(402)	3	(2)	895	(404)	46.5	46	(27)	385	(370)
大田	4,010	(2,119)	100.0	1,834	(739)	2	(1)	1,836	(740)	45.8	149	(93)	793	(756)
世田谷	4,785	(2,416)	100.0	2,236	(926)	3		2,239	(926)	46.8	146	(110)	829	(799)
渋谷	1,748	(850)	100.0	832	(346)	6	(2)	838	(348)	47.9	6	(5)	349	(337)
中野	1,890	(984)	100.0	943	(398)	1	(1)	944	(399)	49.9	87	(59)	309	(299)
杉並	3,230	(1,811)	100.0	1,415	(642)	4	(2)	1,419	(644)	43.9	131	(76)	653	(636)
豊島	1,869	(1,038)	100.0	898	(413)	1	(1)	899	(414)	48.1	125	(90)	370	(357)
北	2,293	(1,250)	100.0	1,105	(458)	4	(2)	1,109	(460)	48.4	60	(32)	473	(466)
荒川	1,424	(725)	100.0	774	(316)	-		774	(316)	54.4	47	(40)	223	(213)
板橋	3,392	(1,791)	100.0	1,670	(697)	3	(1)	1,673	(698)	49.3	51	(37)	668	(644)
練馬	4,184	(2,288)	100.0	1,722	(665)	-		1,722	(665)	41.2	202	(125)	838	(826)
足立	3,220	(1,498)	100.0	1,776	(653)	8	(3)	1,784	(656)	55.4	119	(86)	545	(541)
葛飾	2,790	(1,524)	100.0	1,196	(497)	10	(3)	1,206	(500)	43.2	122	(91)	569	(559)
江戸川	3,423	(1,784)	100.0	1,611	(651)	2		1,613	(651)	47.1	110	(78)	518	(513)

資料：特別区人事委員会『平成27年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「任期付職員」「退職者、結核休養者、組合専従者、育児休業中の職員、育児短時間勤務中の職員、大学院修学休業中の職員、自己啓発等休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員、海外派遣中の職員」「区から給与を支給されていない他団体等（特別区の一部事務組合を含む。）への派遣職員」「都職員」「警視庁・消防庁からの派遣職員」「指導主事（区費）」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成27年4月1日現在)

社系		一般技術系										総				
児童指導	構成比	土木造園	建築	機械	電気	構成比										
1,934	(1,523)	14,410	(13,032)	25.5	2,224	(237)	1,580	(355)	271	(8)	367	(11)	5,275	(938)	9.3	総
19	(15)	121	(109)	13.2	39	(4)	40	(10)	-		11		124	(28)	13.5	千
36	(33)	278	(259)	21.1	58	(9)	48	(12)	9		12		156	(32)	11.9	中
40	(33)	406	(358)	21.6	82	(14)	71	(16)	7		8		218	(48)	11.6	港
22	(20)	576	(505)	23.1	95	(13)	86	(27)	14		15	(1)	262	(60)	10.5	新
78	(55)	424	(377)	26.8	51	(8)	48	(11)	10		10	(1)	149	(31)	9.4	文
-		193	(175)	12.6	50	(7)	45	(11)	2		12	(1)	146	(34)	9.6	台
7	(5)	427	(390)	23.3	66	(4)	56	(12)	3		11		165	(29)	9.0	墨
109	(86)	697	(652)	27.6	80	(5)	62	(16)	10	(1)	18		207	(37)	8.2	江
92	(51)	806	(703)	34.2	89	(6)	55	(6)	8		15		193	(20)	8.2	品
122	(80)	554	(477)	28.8	65	(7)	50	(10)	10		10		160	(25)	8.3	目
186	(177)	1,131	(1,027)	28.2	139	(9)	87	(21)	18		25	(1)	322	(49)	8.0	大
211	(127)	1,189	(1,038)	24.8	253	(38)	158	(51)	21		29	(2)	508	(114)	10.6	世
4	(3)	359	(345)	20.5	44	(2)	42	(13)	10		10		131	(23)	7.5	渋
72	(59)	468	(417)	24.8	70	(6)	54	(10)	9	(1)	9		158	(25)	8.4	中
205	(153)	991	(866)	30.7	109	(8)	81	(24)	12		16	(2)	248	(49)	7.7	杉
27	(23)	524	(471)	28.0	71	(7)	52	(10)	9		10		175	(31)	9.4	豊
134	(118)	668	(616)	29.1	60	(5)	66	(7)	15	(1)	14		196	(29)	8.5	北
14	(14)	285	(268)	20.0	57	(5)	47	(13)	8		11		149	(27)	10.5	荒
118	(92)	839	(774)	24.7	130	(15)	99	(13)	15	(1)	25		320	(49)	9.4	板
224	(175)	1,267	(1,128)	30.3	167	(20)	89	(22)	20	(2)	21		339	(63)	8.1	練
25	(20)	698	(652)	21.7	186	(21)	120	(22)	28	(1)	35	(1)	414	(63)	12.9	足
96	(92)	788	(742)	28.2	105	(8)	54	(5)	9		12		210	(25)	7.5	葛
93	(92)	721	(683)	21.1	158	(16)	70	(13)	24	(1)	28	(2)	325	(47)	9.5	江

2. ()内は、女性の職員数で内数である。
3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

執行機関

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2) (単位：人、%) (平成27年4月1日現在)

区分 区名	医療技術系							技能系・業務系			
	医師		保健師								
	人数	(内)	人数	(内)	人数	(内)	構成比	人数	(内)	構成比	
総数	79	(54)	1,124	(1,085)	2,353	(2,205)	4.2	7,390	(2,065)	13.1	
千代田	3	(2)	15	(15)	36	(34)	3.9	90	(6)	9.8	
中央	3		21	(20)	62	(56)	4.7	203	(66)	15.4	
港	3	(2)	30	(28)	65	(60)	3.5	247	(51)	13.2	
新宿	5	(5)	56	(49)	105	(94)	4.2	324	(78)	13.0	
文京	2		27	(26)	76	(71)	4.8	207	(49)	13.1	
台東	3	(2)	27	(27)	55	(53)	3.6	119	(4)	7.8	
墨田	3	(3)	31	(27)	62	(56)	3.4	173	(29)	9.5	
江東	5	(4)	53	(49)	95	(85)	3.8	349	(134)	13.8	
品川	3	(3)	37	(36)	95	(91)	4.0	284	(59)	12.1	
目黒	2	(1)	35	(34)	99	(94)	5.1	218	(57)	11.3	
大田	4	(3)	71	(70)	160	(153)	4.0	561	(150)	14.0	
世田谷	4	(4)	91	(89)	169	(164)	3.5	680	(174)	14.2	
渋谷	3	(2)	29	(27)	63	(58)	3.6	357	(76)	20.4	
中野	3	(2)	42	(42)	81	(76)	4.3	239	(67)	12.6	
杉並	4	(3)	67	(66)	147	(134)	4.6	425	(118)	13.2	
豊島	2	(2)	36	(35)	80	(78)	4.3	191	(44)	10.2	
北	3	(2)	54	(54)	96	(93)	4.2	224	(52)	9.8	
荒川	3	(2)	37	(36)	81	(69)	5.7	135	(45)	9.5	
板橋	5	(3)	82	(81)	157	(148)	4.6	403	(122)	11.9	
練馬	4	(3)	81	(79)	190	(181)	4.5	666	(251)	15.9	
足立	5	(2)	70	(67)	130	(120)	4.0	194	(7)	6.0	
葛飾	4	(4)	52	(51)	106	(104)	3.8	480	(153)	17.2	
江戸川	3		80	(77)	143	(133)	4.2	621	(270)	18.1	

資料：特別区人事委員会『平成27年4月1日現在 特別区職員の構成』
 注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。
 2. ()内は、女性の職員数で内数である。
 3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

(2) 職層別職員数 (その1) (単位：人、%) (平成27年4月1日現在)

区分 区名	総数		事務系・福祉系・一般技術系・医療技術系									
			管 理 職					課 長 級				
	人数	構成比	計		統括部長		部長		統括課長		課長級	
			人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	56,609	100.0	2,015	3.6	3	0.0	491	0.9	346	0.6	1,175	2.1
千代田	917	100.0	62	6.8	-	-	16	1.7	9	1.0	37	4.0
中央	1,315	100.0	66	5.0	-	-	15	1.1	10	0.8	41	3.1
港	1,877	100.0	86	4.6	-	-	14	0.7	18	1.0	54	2.9
新宿	2,497	100.0	101	4.0	-	-	24	1.0	12	0.5	65	2.6
文京	1,584	100.0	78	4.9	-	-	18	1.1	14	0.9	46	2.9
台東	1,528	100.0	81	5.3	-	-	18	1.2	14	0.9	49	3.2
墨田	1,830	100.0	72	3.9	-	-	24	1.3	13	0.7	35	1.9
江東	2,523	100.0	77	3.1	-	-	18	0.7	6	0.2	53	2.1
品川	2,354	100.0	65	2.8	-	-	12	0.5	10	0.4	43	1.8
目黒	1,926	100.0	71	3.7	-	-	21	1.1	12	0.6	38	2.0
大田	4,010	100.0	135	3.4	-	-	29	0.7	19	0.5	87	2.2
世田谷	4,785	100.0	165	3.4	-	-	43	0.9	40	0.8	82	1.7
渋谷	1,748	100.0	67	3.8	-	-	15	0.9	9	0.5	43	2.5
中野	1,890	100.0	68	3.6	-	-	8	0.4	16	0.8	44	2.3
杉並	3,230	100.0	105	3.3	-	-	33	1.0	19	0.6	53	1.6
豊島	1,869	100.0	81	4.3	-	-	22	1.2	11	0.6	48	2.6
北	2,293	100.0	78	3.4	-	-	17	0.7	11	0.5	50	2.2
荒川	1,424	100.0	64	4.5	1	0.1	17	1.2	16	1.1	30	2.1
板橋	3,392	100.0	87	2.6	-	-	21	0.6	19	0.6	47	1.4
練馬	4,184	100.0	104	2.5	2	0.0	34	0.8	18	0.4	50	1.2
足立	3,220	100.0	138	4.3	-	-	34	1.1	21	0.7	83	2.6
葛飾	2,790	100.0	92	3.3	-	-	22	0.8	18	0.6	52	1.9
江戸川	3,423	100.0	72	2.1	-	-	16	0.5	11	0.3	45	1.3

資料：特別区人事委員会『平成27年4月1日現在 特別区職員の構成』
 注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

執行機関

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成27年4月1日現在)

区分 区名	事務系・福祉系・一般技術系・医療技												
	主 事												
	計		総括係長		係 長		主 査		主任主事		2 級 職		
数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
総 数	47,204	83.4	2,641	4.7	5,359	9.5	2,868	5.1	21,910	38.7	11,125	19.7	
千代田	765	83.4	60	6.5	116	12.6	18	2.0	264	28.8	229	25.0	
中央	1,046	79.5	35	2.7	138	10.5	51	3.9	440	33.5	279	21.2	
港	1,544	82.3	72	3.8	241	12.8	54	2.9	631	33.6	409	21.8	
新宿	2,072	83.0	74	3.0	250	10.0	85	3.4	941	37.7	591	23.7	
文京	1,299	82.0	66	4.2	168	10.6	91	5.7	513	32.4	354	22.3	
台東	1,328	86.9	79	5.2	146	9.6	88	5.8	545	35.7	366	24.0	
墨田	1,585	86.6	70	3.8	174	9.5	76	4.2	782	42.7	404	22.1	
江東	2,097	83.1	98	3.9	229	9.1	93	3.7	937	37.1	559	22.2	
品川	2,005	85.2	124	5.3	173	7.3	165	7.0	743	31.6	583	24.8	
目黒	1,637	85.0	74	3.8	226	11.7	112	5.8	758	39.4	351	18.2	
大田	3,314	82.6	189	4.7	388	9.7	214	5.3	1,748	43.6	666	16.6	
世田谷	3,940	82.3	236	4.9	496	10.4	266	5.6	1,676	35.0	964	20.1	
渋谷	1,324	75.7	83	4.7	155	8.9	118	6.8	569	32.6	278	15.9	
中野	1,583	83.8	117	6.2	148	7.8	198	10.5	823	43.5	211	11.2	
杉並	2,700	83.6	180	5.6	276	8.5	199	6.2	1,292	40.0	544	16.8	
豊島	1,597	85.4	71	3.8	224	12.0	105	5.6	780	41.7	302	16.2	
北	1,991	86.8	104	4.5	187	8.2	110	4.8	978	42.7	459	20.0	
荒川	1,225	86.0	64	4.5	179	12.6	-		532	37.4	360	25.3	
板橋	2,902	85.6	181	5.3	226	6.7	197	5.8	1,298	38.3	755	22.3	
練馬	3,414	81.6	162	3.9	421	10.1	193	4.6	1,834	43.8	654	15.6	
足立	2,888	89.7	249	7.7	370	11.5	104	3.2	1,352	42.0	697	21.6	
葛飾	2,218	79.5	115	4.1	239	8.6	84	3.0	1,028	36.8	547	19.6	
江戸川	2,730	79.8	138	4.0	189	5.5	247	7.2	1,446	42.2	563	16.4	

資料：特別区人事委員会『平成27年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

術系	技能系・業務系												
	主 事												
	1 級 職		計		総括技能長		技能長		技能主任		1 級 職		
数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
3,301	5.8	7,390	13.0	64	0.1	621	1.1	4,646	8.2	2,059	3.6	総	
78	8.5	90	9.8	1	0.1	8	0.9	44	4.8	37	4.0	千	
103	7.8	203	15.4	1	0.1	18	1.4	126	9.6	58	4.4	中	
137	7.3	247	13.2	1	0.1	19	1.0	146	7.8	81	4.3	港	
131	5.2	324	13.0	3	0.1	37	1.5	171	6.8	113	4.5	新	
107	6.8	207	13.1	1	0.1	20	1.3	118	7.4	68	4.3	文	
104	6.8	119	7.8	1	0.1	19	1.2	52	3.4	47	3.1	台	
79	4.3	173	9.5	1	0.1	16	0.9	117	6.4	39	2.1	墨	
181	7.2	349	13.8	1	0.0	27	1.1	231	9.2	90	3.6	江	
217	9.2	284	12.1	2	0.1	26	1.1	170	7.2	86	3.7	品	
116	6.0	218	11.3	1	0.1	29	1.5	145	7.5	43	2.2	目	
109	2.7	561	14.0	4	0.1	39	1.0	392	9.8	126	3.1	大	
302	6.3	680	14.2	3	0.1	49	1.0	509	10.6	119	2.5	世	
121	6.9	357	20.4	1	0.1	21	1.2	237	13.6	98	5.6	渋	
86	4.6	239	12.6	1	0.1	13	0.7	151	8.0	74	3.9	中	
209	6.5	425	13.2	3	0.1	36	1.1	321	9.9	65	2.0	杉	
115	6.2	191	10.2	1	0.1	19	1.0	122	6.5	49	2.6	豊	
153	6.7	224	9.8	2	0.1	18	0.8	121	5.3	83	3.6	北	
90	6.3	135	9.5	2	0.1	15	1.1	60	4.2	58	4.1	荒	
245	7.2	403	11.9	3	0.1	26	0.8	246	7.3	128	3.8	板	
150	3.6	666	15.9	15	0.4	52	1.2	461	11.0	138	3.3	練	
116	3.6	194	6.0	2	0.1	22	0.7	123	3.8	47	1.5	足	
205	7.3	480	17.2	11	0.4	49	1.8	240	8.6	180	6.5	葛	
147	4.3	621	18.1	3	0.1	43	1.3	343	10.0	232	6.8	江	

執行機関

執行機関

(3) 職員数（条例定数）の推移

（各年4月1日現在）

区分 区名	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成27年		
					数	対前年比	職員1人 当たりの 人口
総数	67,639	66,366	65,983	65,705	64,225	1,480	141.7
千代田	1,020	1,020	1,020	1,080	1,080	-	52.7
中央	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	-	76.4
港	2,570	2,570	2,570	2,570	2,160	410	111.4
新宿	2,808	2,761	2,752	2,731	2,693	38	121.7
文京	1,837	1,816	1,812	1,812	1,792	20	115.7
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	-	83.8
墨田	1,965	1,945	1,915	1,895	1,880	15	137.5
江東	3,621	2,970	2,970	2,970	2,970	-	166.3
品川	2,523	2,497	2,486	2,480	2,475	5	150.3
目黒	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	-	114.1
大田	4,513	4,392	4,304	4,227	4,181	46	169.2
世田谷	5,785	5,785	5,785	5,785	4,925	860	177.5
渋谷	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	-	86.5
中野	2,232	2,172	2,075	2,000	2,000	-	158.3
杉並	3,649	3,649	3,649	3,649	3,649	-	149.9
豊島	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	-	134.2
北	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	-	130.4
荒川	1,552	1,547	1,542	1,542	1,542	-	135.6
板橋	3,628	3,572	3,556	3,499	3,482	17	156.3
練馬	4,801	4,618	4,545	4,519	4,481	38	159.5
足立	3,483	3,470	3,420	3,364	3,333	31	202.3
葛飾	3,190	3,120	3,120	3,120	3,120	-	144.1
江戸川	4,870	4,870	4,870	4,870	4,870	-	139.7

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員一人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

81. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

（平成27年4月1日現在）

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監査委員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を 有する者 選出数	
総数	117	92	84	36	48	105
千代田	4	4	3	1	2	-
中央	5	4	3	1	2	-
港	5	4	3	1	2	-
新宿	6	4	4	1	3	-
文京	5	4	3	1	2	-
台東	5	4	3	1	2	-
墨田	5	4	3	1	2	-
江東	5	4	4	2	2	-
品川	5	4	4	2	2	-
目黒	5	4	4	2	2	-
大田	6	4	4	2	2	-
世田谷	5	4	4	2	2	20
渋谷	6	4	3	1	2	-
中野	5	4	4	2	2	-
杉並	4	4	4	2	2	14
豊島	5	4	4	1	3	-
北	6	4	4	2	2	-
荒川	5	4	3	1	2	-
板橋	5	4	4	2	2	12
練馬	5	4	4	2	2	20
足立	5	4	4	2	2	11
葛飾	6	4	4	2	2	12
江戸川	4	4	4	2	2	16

資料：各区資料による。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数(その1)

(平成27年4月1日現在)

区分	防災会議	国民保護協議会	民生委員推せん会	公害健康被害認定審査会	保健所運営協議会	感染症診療協議会	国民健康保険運営協議会	介護認定審査会
総数	1,202	1,096	303	205	273	215	500	2,731
千代田	55	60	13	10	20	9	20	31
中央	59	59	14	9	25	7	27	56
港	69	51	13	9	19	5	25	60
新宿	46	39	14	10	-	9	29	113
文京	48	52	14	13	27	12	24	50
台東	48	48	14	10	21	9	28	67
墨田	50	49	11	9	30	10	20	125
江東	52	48	14	12	30	7	26	138
品川	61	61	14	12	-	9	23	60
目黒	30	30	7	12	27	6	20	63
大田	55	52	12	11	-	16	24	278
世田谷	53	50	14	-	-	10	20	243
渋谷	42	42	14	12	26	10	20	72
中野	44	40	14	-	-	11	19	131
杉並	33	38	9	-	-	7	20	154
豊島	70	-	14	13	-	12	20	112
北	51	50	14	9	-	10	18	89
荒川	58	49	14	10	-	7	20	60
板橋	53	50	14	11	24	12	14	118
練馬	41	47	14	-	-	8	23	201
足立	62	61	14	14	24	7	20	174
葛飾	52	51	14	11	-	12	20	192
江戸川	70	69	14	8	-	10	20	144

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
- 2. 委員数は現員数である。
- 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。

建築審査会	青少年問題協議会	特別報酬等審査会	興行場法・旅館業法及び公衆浴場法運営協議会	大気汚染障害者認定委員会	公害健康被害補償診療報酬等審査会	都市計画審査会	財産価格審議・評価審査会	総
118	766	219	65	142	117	462	166	総
5	40	12	-	6	5	20	-	千
5	55	10	-	6	6	19	-	中
5	30	10	-	5	7	20	8	港
5	-	10	-	9	7	20	-	新
6	43	10	15	5	6	16	10	文
6	39	9	18	6	6	18	9	台
5	39	10	10	5	5	22	11	墨
5	47	10	-	5	7	23	-	江
5	52	14	-	10	7	17	7	品
5	29	10	-	5	4	21	3	目
5	28	10	-	11	6	18	9	大
5	23	9	-	5	-	20	7	世
5	38	10	14	6	7	19	-	洪
5	-	10	-	5	-	22	3	中
5	20	10	-	6	-	21	9	杉
5	27	8	-	7	5	21	12	豊
6	53	10	-	6	6	18	8	北
5	39	8	8	5	6	20	8	荒
5	-	9	-	7	7	23	15	板
5	35	10	-	6	-	25	12	練
5	57	10	-	6	7	21	15	足
5	44	10	-	5	7	14	8	葛
5	28	-	-	5	6	24	12	江

- 4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）総数～世田谷区

（平成27年4月1日現在）

区分 区名	その他		その 他の 附
	会 数	委員 数	
総数	404	4,771	
千代田	8	108	介護保険運営協議会(24) 建築紛争調停委員会(3) 住居表示審議会(20) 千代田区文化財保護審議会(7)
中央	6	68	情報公開・個人情報保護審議会(17) 情報公開・個人情報保護審査会(4) スポーツ推進審議会(10)
港	16	163	中小企業振興審議会(18) 障害支援区分審査会(10) 子ども・子育て会議(-) 景観審議会(10) 男女平等参画推進会議(14) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開運営審議会(13)
新宿	23	345	空き家等適正管理審査会(10) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 文化財保護審議会(10) 文化芸術振興会議(12) 多文化共生まちづくり会議(31) リサイクル清掃審議会(22) 環境審議会(16) 建築紛争調停委員会(5) 景観まちづくり審議会(16)
文京	4	45	障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 景観づくり審議会(20) 建築紛争調停委員会(3)
台東	10	91	奨学資金貸付選考委員会(6) 障害支援区分審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(12) 景観審議会(10) 文化財保護審議会(8)
墨田	19	221	名誉区民選定委員会(-) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(10) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 老朽建物等審議会(6) 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会(10) 環境審議会(15) 廃棄物減量等推進審議会(18)
江東	10	105	情報公開審議会(4) 個人情報保護審議会(4) 男女共同参画審議会(15) 生活安全対策協議会(20) 文化財保護審議会(6)
品川	15	191	債権管理審議会(4) 情報公開等審議会(5) 生活安全協議会(28) 社会教育委員(-) 奨学金運営委員会(10) 建築紛争調停委員会(4) 文化財保護審議会(10) 子ども・子育て会議(20)
目黒	21	192	長期計画審議会(-) 施設建築紛争調整委員会(-) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 男女平等・共同参画審議会(15) 地域福祉審議会(24) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 障害支援区分判定審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(20) 社会教育委員(6) 文化財保護審議会(7)
大田	14	123	自転車等駐車対策協議会(24) 子ども・子育て会議(15) スポーツ推進審議会(-) 建築紛争調停委員会(4) 奨学資金貸付審議会(12) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情報保護審議会(9)
世田谷	25	288	中小商工業振興対策委員会(-) 農業振興対策委員会(-) 地域保健福祉審議会(21) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 世田谷文学館文学資料等収集委員会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(14) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 予防接種健康被害調査委員会(8) 風景づくり委員会(7) ユニバーサルデザイン環境整備審議会(17)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

属 機 関 の 名 称 (順 不 同)	総 数
景観まちづくり審議会(16) 個人情報保護審議会(9) 情報公開・個人情報保護審査会(4) 子ども・子育て会議(25)	千
障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 文化財保護審議会(8) 子ども子育て会議(19)	中
地区まちづくりルール認定審査会(6) 景観アドバイザー会議(6) 建築紛争調停委員会(3) 環境審議会(14) 暴力団排除審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 社会教育委員の会議(9) 文化財保護審議会(8) いじめ問題対策会議(27)	港
外部評価委員会(15) 名誉区民選定委員会(6) 公益保護委員(3) 住居表示審議会(基本委員)(15) 住居表示審議会(本塩町地域地元委員)(10) 産業振興会議(13) 障害者施策推進協議会(29) 介護給付費等認定審査会(12) 男女共同参画推進会議(15) みどりの推進審議会(15) 住宅まちづくり審議会(17) 社会教育委員(9) 次世代育成協議会(44)	新
男女平等参画推進会議(12)	文
建築紛争調停委員会(5) 情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(7) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) みどりの審議会(13) 社会教育委員(10)	台
男女共同参画推進委員会(15) 男女共同参画苦情調整委員会(3) 子ども・子育て会議(28) いじめ問題調査委員会(-) 生活安全推進協議会(28) 障害者審査会(10) まちづくり検討委員会(6) 景観審議会(9) 建築紛争調停委員会(4) 学童災害共済審査会(8) 青少年問題協議会(39) 文化財保護審議会(7)	墨
介護給付費等の支給に関する審査会(10) 環境審議会(14) 都市景観審議会(15) 建築紛争調停委員会(4) 奨学資金貸付審査会(13)	江
介護保険制度推進委員会(20) 障害者介護給付費等支給審査会(12) 景観審議会(9) 交通安全対策会議(26) 廃棄物減量等推進審議会(15) 空き家等適正管理審議会(11) 消防団運営委員会(17)	品
情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民選定委員会(-) 区議会会派等政務調査費審議会(-) 職員倫理審査会(3) 男女平等・共同参画オンブズ(2) 子ども施策推進会議(24) 子どもの権利擁護委員(2) 建築紛争調停委員会(3) 景観審議会(7) 住宅政策審議会(16) 環境審議会(21)	目
まちづくり認定審査会(10) 景観審議会(14) 空き家の適正管理に係る判定委員会(10) 区営住宅高所得者審査会(-) 環境審議会(11) 文化財保護審議会(7) 福祉オンブズマン(4)	大
保健福祉サービス向上委員会(5) 障害認定審査会(64) 環境審議会(14) 消費生活審議会(13) 世田谷美術館美術品等収集委員会(4) 社会教育委員の会議(10) 文化財保護審議会(12) 世田谷区子ども・子育て会議(19) 子どもの人権擁護委員(3) がん対策推進委員会(17) 建築紛争調停委員会(3) 住宅委員会(13) 世田谷区営住宅高所得者審議会(3) 自転車等駐車対策協議会(20) 消防団運営委員会(6)	世

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その3）渋谷区～江戸川区

(平成27年4月1日現在)

区分 区名	その他		その 他の 附
	会 数	委員 数	
渋谷	22	229	まちづくり審議会(8) 住環境整備審議会(3) 建築紛争調停委員会(4) 景観審査会(5) 特定商業施設立地調整審議会(5) 安全・安心まちづくり協議会(36) ホテル等建築審議会(6) ダイオキシン問題等審議会(6) 清掃・リサイクル審議会(26) 福祉サービス利用者権利保護委員会(9) 文化財保護審議会(5) 青少年育成審議会(-)
中野	22	165	情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 個人情報保護審議会(14) 法令遵守審査会(3) 入札監視委員会(3) 健康福祉審議会(30) 福祉サービス苦情調整委員(2) 自転車等駐車対策協議会(-) 建築紛争調停委員会(5) 住宅政策審議会(-) 区民公益活動推進協議会(10)
杉並	26	312	情報公開・個人情報保護審議会(20) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民審議会(-) 公益監察員(2) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(30) 介護保険運営協議会(22) 建築紛争調停委員会(4) 郷土博物館運営協議会(11) 図書館協議会(13) 文化・芸術振興審議会(11) 産業振興審議会(20) 外部評価委員会(5)
豊島	19	229	基本構想審議会(21) 自治推進委員会(-) 行政情報公開・個人情報保護審査会(5) 表彰審査会(15) 生涯学習推進協議会(-) 環境審議会(-) リサイクル・清掃審議会(-) 保健福祉審議会(28) 障害認定審査会(10)
北	21	331	政治倫理審査会(5) 議会政治倫理審査会(13) 情報公開・個人情報保護救済委員会(5) 環境審議会(17) 資源循環推進審議会(19) 健康づくり推進協議会(22) 障害者介護給付費等審査会(20) 都市景観づくり審議会(18) 建築紛争調停委員会(3) 奨学資金貸付審査会(11) 文化財保護審議会(8)
荒川	13	168	景観審議会(16) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(25) 住宅対策審議会(15) 環境審議会(16) 生活環境審査会(5) 清掃審議会(15) 社会教育委員の会議(9)
板橋	21	223	長期基本計画審議会(31) 保健福祉オンブズマン(4) 地域精神保健福祉連絡協議会(15) 景観審議会(15) 区営住宅等高額所得者審査会(-) 建築紛争調整委員会(6) バリアフリー推進協議会(15) 文化財保護審議会(9) 美術館運営協議会(10) 郷土資料館運営協議会(9) 郷土芸能伝承館企画・運営協議会(13)
練馬	17	325	安全・安心協議会(49) 情報公開および個人情報保護審査会(5) 情報公開および個人情報保護運営審議会(23) 地域密着型サービス運営委員会(20) 障害者給付審査会(50) 環境審議会(18) 緑化委員会(21) 循環型社会推進会議(16)
足立	40	491	経済活性化会議(29) 佐野六木土地区画整理審議会(8) 上沼田南土地区画整理審議会(10) リサイクルセンター指定管理者評価委員会(5) 生活環境保全審議会(13) 特定委託業務調査委員会(3) ユニバーサルデザイン推進会議(15) 景観審議会(18) いじめ問題対策委員会(5) 育英資金貸付審議会(10) 老朽家屋等審議会(9) 紛争調停委員会(4) 文化財保護審議会(10) 男女共同参画推進委員会(13) 地域保健福祉推進協議会(50) 成年後見制度審査会(4) 福祉サービス苦情等解決委員会(6)
葛飾	19	241	個人情報保護委員会(13) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(4) 情報公開運営委員会(14) 男女平等推進審議会(17) 介護保険事業審議会(30) 子ども・子育て会議(25) 交通安全協議会(37) 建築紛争調停委員会(4)
江戸川	13	117	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 公共調達審査会(5) 公共調達監視委員会(3) 景観審議会(7) 北小岩一丁目東部土地区画整理審議会(10) 篠崎駅西部土地区画整理評価員(3)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

属機関の名称(順不同)	
平和・国際都市渋谷の日事業推進協議会(23) 文化芸術振興推進協議会(14) 介護保険運営協議会(21) 障害支援区分判定等審査会(10) 奨学資金運営委員会(12) 個人情報の保護及び情報公開審査会(12) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 渋谷区子ども・子育て会議(12) 労働報酬審議会(7) 区立学校の在り方検討委員会(-)	渋谷
環境審議会(20) 地球温暖化防止対策審議会(-) 廃棄物減量等推進委員会(-) 食品安全委員会(-) 地域密着型サービス運営委員会(7) 民間福祉サービス紛争調停委員(3) 文化財保護審議会(8) 障害者の障害支援区分に係る審査及び判定等に関する審査会(20) 子ども・子育て会議(14) 男女平等専門委員会(3) 産業振興審議会(13)	中
NPO等活動推進協議会(10) 特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地環境審議会(5) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) まちづくり景観審議会(15) 自転車等駐車対策協議会(22) 環境清掃審議会(22) 生活安全協議会(20) 文化財保護審議会(7) 社会教育委員(9) 子ども・子育て会議(18) 表彰審査会(10) 健康づくり推進協議会(20) 総合的な住まいのあり方に関する審議会(5) 狭あい道路拡幅整備に関する審議会(5)	杉
行政情報公開・個人情報保護審議会(14) 男女共同参画推進会議(15) 男女共同参画苦情処理委員(2) 商工政策審議会(19) 中規模小売店舗立地調整審議会(-) アメニティ形成審議会(21) 住宅対策審議会(41) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(26) 文化財保護審議会(6)	豊
情報公開・個人情報保護制度運営審議会(17) 生活安全推進協議会(32) 消防団運営委員会(18) 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(12) 自立支援協議会(26) 介護保険運営協議会(27) 子ども・子育て会議(25) 男女共同参画審議会(20) 男女共同参画苦情解決委員会(3) 飛鳥山博物館運営協議会(10)	北
障害者介護給付費等の支給に関する審査会(15) 基本構想審議会(23) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 文化財保護審議会(8)	荒
情報公開及び個人情報保護審議会(15) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書館運営委員会(-) 住宅対策審議会(-) 障がい者介護給付費等審査会(24) 男女平等参画審議会(14) 男女平等参画苦情処理委員会(3) 資源環境審議会(22) 区立学校適正規模及び適正配置審議会(-) 表彰審査会(13)	板
文化財保護審議会(7) 美術館運営協議会(18) 介護保険運営協議会(25) 地域包括支援センター運営協議会(20) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 建築紛争調停委員会(5) 東京都市計画事業土支田中央土地区画整理審議会(10) 自転車等駐車対策協議会(20) 子ども・子育て会議(15)	練
関原の森関連施設指定管理者選定等審査会(6) 環境審議会(14) 環境基金審査会(9) リサイクルセンター指定管理者選定審査会(6) いじめ調査委員会(3) 公契約等審議会(3) 労働報酬審議会(6) 生活安全推進協議会(41) 消防団運営委員会(19) 社会教育委員会議(3) 区民評価委員会(17) 公共サービス改革委員会(-) 基本構想審議会(39) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(14) 協働パートナー基金審査会(7) 子ども施設指定管理者選定等審査会(8) 子育て支援サービス利用者負担適正化審議会(19) ギャラクシティ運営評価委員会(9) 障害者自立支援給付審査会(35) 生活保護適正実施協議会(10) 柔道整復療養費案件調査委員会(3) 財政援助団体等に関する調査委員会(3)	足
男女平等苦情調整委員会(3) 消費者被害救済委員会(7) 消費生活対策審議会(8) 福祉サービス苦情調整委員(3) 障害福祉サービス給付認定審査会(22) 東京都市計画事業南水元土地区画整理審議会(10) 学校保健委員会(17) 文化財保護審議会(6) 郷土と天文の博物館運営協議会(8) 社会教育委員(8)	葛
建築紛争調停委員会(3) 江戸川区廃棄物減量等推進審議会(15) 障害者認定審査会(30) 篠崎駅西部土地区画整理審議会(9) 北小岩一丁目東部土地区画整理評価員(3) 文化財保護審議会(11) 奨学生選考委員会(13)	江

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。